

平成 30 年度第 4 回団体連絡会議事次第

1. 日 時：2019 年 3 月 20 日（水）14：00～16：00

2. 場 所：（一社）日本建材・住宅設備産業協会 A・B 会議室

3. 議 題

(1) 挨拶

一般社団法人日本建材・住宅設備産業協会 専務理事 奥田 慶一郎 14:00～

(2) 講演

「消費税率引上げに伴う住宅取得支援策」 14:00～15:00

「次世代省エネポイント制度」

国土交通省住宅局住宅生産課

住宅ストック活用・リフォーム推進官 松井 康治様

平成 31 年度省エネ関係補助金等について（住宅関連） 15:00～15:50

経済産業省製造産業局生活製品課

住宅産業室 係長 中野 亮 様

(3) 関係団体・企業からのお知らせ

今回はございません

(4) 建産協からの報告・他

15:50～16:00

・2019 年度 団体連絡会の開催スケジュール

第 1 回 2019 年 6 月 21 日（金） 14：00～16：00

第 2 回 2019 年 9 月 20 日（金） 14：00～16：00

第 3 回 2019 年 12 月 11 日（水） 14：00～16：00

第 4 回 2020 年 3 月 19 日（木） 14：00～16：00

・建設資材物流における生産性向上及びトラックドライバーの労働時間改善に関する懇談会に係るアンケート調査の実施について（協力をお願い）

(配布資料)

団連 30-4-1 平成 30 年度第 4 回団体連絡会議事次第

団連 30-4-2 【資料 1】消費税率引上げに伴う住宅取得支援策

団連 30-4-3 【資料 2】次世代住宅ポイント制度説明会資料（2019 年 2 月 18 日）

団連 30-4-4 【資料 3】平成 31 年度省エネ関係補助金等について（住宅関連）

(別配布資料)

- ・荷主と運送事業者のための トラック運転者労働時間削減に向けた改善ハンドブック 厚生労働省 労働基準局労働条件政策課
- ・荷主のための物流改善パンフレット
～運送事業者の事業環境改善に向けて～ 厚生労働省 労働基準局労働条件政策課
- ・PVC NEWS (No.106) 塩化ビニル環境対策協議会

以 上

平成30年度第4回団体連絡会開催報告



2019年3月20日(水)、平成30年度第4回団体連絡会が建産協会議室にて25団体28名の出席者のもと開催された。奥田慶一郎専務理事による主催者挨拶の後、国土交通省 住宅局 住宅生産課 松井康治氏による「消費税率引上げに伴う住宅取得支援施策」「次世代省エネポイント制度」について、

経済産業省 製造産業局 生活製品課住宅産業室 中野 亮 氏による「平成31年度省エネ関係補助金等について(住宅関連)」と題する講演が行われた。

■ 講演1：消費税率引上げに伴う住宅取得支援施策※ 次世代省エネポイント制度※



講師：国土交通省 住宅局 住宅生産課

住宅ストック活用・リフォーム推進官 松井康治氏

始めに、住宅取得支援策の全体像として、今回の税率引上げ(8→10%)では①住宅ローン減税の拡充として、従来の借入金年末残高(上限4,000万円)の1%控除・控除期間10年間に加え、“借入金年末残高1%”あるいは“建物購入価格(上限4,000万円)の2/3%”のいずれか小さい額の控除期間を3年間延長すること、また、住宅取得等資金に係る贈与税の非課税措置等については、住宅の取得対価等に含まれる消費税の税率が10%である場合、2021年末までの契約年に応じて最大700万円～3,000万円の非課税措置があること、②すまい給付金の拡充として対象となる所得階層の拡充を図るとともに、給付額を最大50万円に引き上げること、③次世代住宅ポイント制度を創設することの説明がなされた。

次世代住宅ポイント制度は2019年10月の消費税率引上げに備え、良質な住宅ストックの形成に資する住宅投資の喚起を通じて、税率引上げ前後の需要変動の平準化を図るため、税率10%で一定の性能を有する住宅を取得する者等に対して、様々な商品等と交換できるポイントを発行するものである。その対象要件は、「環境」、「安全・安心」、「健康長寿・高齢者対応」、「子育て支援、

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)

働き方改革」に資する住宅の新築・リフォームとなっている。

住宅新築の場合には、次の①～④いずれかに適合する場合 1 戸当たり最大 30 万ポイントが発行される。①エコ住宅(断熱等級 4 又は一次エネ等級 4 を満たす住宅) ②長持ち住宅(劣化対策等級 3 かつ維持管理対策等級 2 等を満たす住宅) ③耐震住宅(耐震等級 2 を満たす住宅又は免震建築物) ④バリアフリー住宅(高齢者等配慮対策等級 3 を満たす住宅) 加えて、優良ポイント、オプションポイントを加算することで最大 5 万ポイントが得られる。また、住宅リフォームの場合には次に挙げる①～⑦のいずれかに適合する場合 1 戸当たり最大 30 万ポイント(上限特例あり)が発行されるとの説明があった。①窓・ドアの断熱改修 ②外壁、屋根・天井又は床の断熱改修 ③エコ住宅設備の設置 ④耐震改修 ⑤バリアフリー改修 ⑥家事負担軽減に資する設備の設置⑦若者・子育て世帯による既存住宅の購入に伴う一定規模以上のリフォーム工事 等

■ 講演2：平成31年度省エネ関係補助金等について(住宅関連)*



講師：経済産業省 製造産業局 生活製品課住宅産業室 係長 中野 亮 氏

新設住宅着工戸数の推移、国内人口と住宅ストック・世帯数の推移、リフォーム市場の現状、社会保障給付費の推移(増加傾向)等を踏まえ、政策として目指すべき姿は予防・健康管理への重点化であり、公的保険外の予防・健康管理サービスの活用を通じて、生活習慣の改善や受診勧奨等を促すことにより、国民の健康寿命の延伸と新産業の創出を同時に達成し、あるべき医療費・介護費の実現につなげることとしている。具体的には、生活習慣病等に関して、「重症化した後の治療」から「予防や早期診断・早期治療」に重点化するとともに、地域包括ケアシステムと連携した事業(介護予防・生活支援等)に取り組むことであると述べられ、この“健康”と生活の基盤となる“住まい”の重要な関係性がさらに着目されているとの説明があった。また、エネルギー消費の推移から見ると、1973/2016 年対比では家庭 1.9 倍、業務 2.1 倍と高く、大幅なエネルギー消費効率の改善が必要であり、これを踏まえ、省エネ施策(住宅関連等)がさらに重要になってきており、省エネルギー投資促進に向けた支援等補助金を平成 31 年度予算に折り込み、工場・事業場、住宅、ビルにおける省エネ関連投資を促進することで、エネルギー消費効率の改善を促し、徹底した省エネを推進する旨の説明があった。

その中から、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)の実証支援(ZEH の普及目標を掲げた ZEH ビルダーにより建築される ZEH+(省エネの更なる深掘り及び太陽光発電等の自家消費率拡大を目指した ZEH)、停電時のレジリエンスを強化した住宅、超高層の集合住宅における ZEH 化)、

(※建産協ホームページ内の会員専用コーナーより関連資料がご覧いただけます。)

及び、既存住宅における消費者の多様なニーズに対応することで省エネ改修の促進が期待される、工期短縮可能な高性能断熱建材や、快適性向上にも資する蓄熱・調湿材等の次世代省エネ建材の効果の実証支援について説明された。さらに、燃料電池の利用拡大に向けたエネファーム等導入支援事業補助金や災害時に活用可能な家庭用蓄電システム導入促進事業費補助金についても説明された。

また、IoT 住宅について、本年度(2018 年度)までのスマートライフの現状や、実証事業についての概要説明がなされた。

建産協からの報告・他

・2019 年度 団体連絡会の開催スケジュール

第 1 回	2019 年 6 月 21 日(金)	14:00~16:00
第 2 回	2019 年 9 月 20 日(金)	14:00~16:00
第 3 回	2019 年 12 月 11 日(水)	14:00~16:00
第 4 回	2020 年 3 月 19 日(木)	14:00~16:00